

**東京工芸大学 風工学研究拠点
平成27年度 共同利用・共同研究
公募要領**

平成26年11月15日
東京工芸大学 風工学研究センター

主旨

東京工芸大学 風工学研究センターは、平成14年に設立以来、風工学に関する教育研究活動を積極的に進め、産官学を問わず国内外の教育研究機関と共同研究を実施してまいりました。平成15年度には21世紀COEプログラム「都市・建築物へのウインドインフェクト」、平成20年度にはグローバルCOEプログラム「風工学・教育研究のニューフロンティア」に連続して採択され、着実に教育研究活動実績を積み上げてまいりました。風工学研究センターは、平成25年度の文部科学省 共同利用・共同研究拠点に「風工学研究拠点」として採択され、これまでの研究成果、施設導入の実績を活かした共同研究をより一層積極的に推進しています。平成26年度には応募された共同研究課題の中から、13件の特定課題研、13件の一般課題研究を採択し実施しているところです。

つきましては平成27年度の共同研究を下記のように公募いたします。

1. 公募の種類

風工学研究拠点の共同利用・共同研究で公募される内容には以下の4種類があります。応募者は複数の課題に応募することができます。

(1) 特定課題研究

特定課題研究は当拠点があらかじめ設定したテーマに関して応募者を募り、当拠点の研究者(以下、拠点内研究担当者)と共同で行う風工学に関する研究です。以下の特定課題に含まれると思われる研究課題については、応募要領に従って応募してください。当拠点内の研究施設・装置・機器・データ等の利用に基づいて申請するときは、拠点内研究担当者と事前に打ち合わせてください。また、研究成果を公表するための研究集会を合わせて開催することを原則とします。研究費の上限は、旅費や成果発表のための研究集会開催費用を含めて800千円ですが、国内外から著名な研究者を招聘したい場合には、別途その費用も申請することができます。

●強風防災・耐風構造分野 (拠点内研究担当者: 松井正宏★, 吉田昭仁)

特定課題

「竜巻強さの評価手法に関する研究」

「超々高層建築物の空力特性に関する研究」

「風応答に及ぼす構造物の動特性に関する研究」

「風応答による疲労損傷評価法に関する研究」

●室内環境分野（拠点内研究担当者：水谷国男★、張偉栄）

特定課題

「自然災害に対応した建築設備に関する研究」

「市街地内建物の通風に関する研究」

「交通機関関連施設における風環境、温熱環境およびエネルギー利用に関する研究」

●屋外環境分野（拠点内研究担当者：義江龍一郎★、張偉栄）

特定課題

「都市の汚染物質・危険物質拡散に関する研究」

「都市の換気性能に関する研究」

「都市の屋外温熱環境に関する研究」

★：学内分野責任者

(2) 一般課題研究

一般課題研究は申請者が風工学に関連する研究テーマを設定し、拠点内研究担当者と共同で行う研究です。「強風防災・耐風構造」、「室内環境」、「屋外環境」の三つの分野の特定研究課題を参考にして申請してください。当拠点内の研究施設・装置・機器・データ等の利用に基づいて申請するときは、事前にご相談ください。研究成果を公表するための研究集会を合わせて開催することを原則とします。研究費の上限は、旅費や成果発表のための研究集会開催費用を含めて 600 千円ですが、国内外から著名な研究者を招聘したい場合には、別途その費用も申請することができます。

(3) 研究集会

研究集会は申請者が集会テーマを設定し、拠点内研究担当者と共同で開催する研究集会です。研究集会は、明確な目的のもとに企画され準備されることが期待されています。「強風防災・耐風構造」、「室内環境」、「屋外環境」の三つの分野の特定研究課題を参考にして申請してください。研究集会開催費用として 200 千円を上限としますが、国内外から著名な研究者を招聘したい場合には、別途その費用も申請することができます。

(4) 資金準備型共同研究

共同研究に必要な研究費を、あらかじめ双方が準備して行う共同研究です。風工学研究拠点の施設、資料等は利用することができますが、研究予算の措置はありません。申請は、随時受け付けます。希望者は拠点内担当者と協議のうえ申請書を提出してください。なお、研究成果を公表するための研究集会は義務化されません。

2. 申請方法

(1) 応募資格

研究代表者（申請者）：国公私立大学、国公私立研究機関、独立行政法人等の研究者または民間企業

の研究者。特定の企業の営利活動目的ではなく、研究成果の公表や知的財産権の帰属に支障がない場合は、民間企業の研究者も応募が可能です。

(2) 平成 25 年度又は 26 年度に採択された課題の再申請

平成 25 年度又は 26 年度に採択された課題のうち研究期間が平成 27 年度にもまたがる課題については再申請が必要となります。

(3) 申請書記入要領

申請に当たっては、この募集案内をよくお読みになり拠点内研究担当者と事前に研究課題、研究内容等について十分に協議を行ってください。各課題には拠点内研究担当者が付き、申請者と連絡および相談にあずかります。拠点内研究担当者は原則として申請者の方にお考えいただくものですが、適切な担当者がご不明でしたら、まずは学内分野責任者（1.(1)特定課題研究参照）とご相談ください。

申請は「平成 27 年度東京工芸大学風工学研究拠点 特定課題研究申請書（様式 1）」、「平成 27 年度東京工芸大学風工学研究拠点 一般課題研究申請書（様式 2）」、「平成 27 年度東京工芸大学風工学研究拠点 研究集会申請書（様式 3）」、「平成 27 年度東京工芸大学風工学研究拠点 資金準備型共同研究（様式 4）」に必要事項を記入し、下記の要領で提出してください。

(4) 提出先およびスケジュール

特定課題研究、一般課題研究、研究集会それぞれの申請書に必要事項を記入の上、提出期限までに下記宛先まで電子メールにて Word ファイルを添付してお送りください。申請受理翌日までには受理確認メールをお送りします。受理確認メールが届かない場合には、下記の風工学研究拠点事務室までご連絡ください。

提出先

東京工芸大学 風工学研究拠点事務室

E-mail : collaborate@arch.t-kougei.ac.jp

スケジュール

応募受付：平成 26 年 11 月 15 日～平成 27 年 1 月 31 日^{注 1)}

採否通知・研究経費決定：平成 27 年 3 月 23 日^{注 2)}

共同研究参加者名簿提出期限：平成 27 年 4 月 11 日^{注 2)}

所属機関長の研究参加承諾書提出期限：平成 27 年 4 月 11 日^{注 2)}

研究の実施期間：採択時にお知らせいたします。

経理報告提出期限：平成 28 年 3 月上旬

成果報告提出期限：平成 28 年 4 月下旬

注1) 資金準備型共同研究の申請は隨時受け付けます。

注2) 文部科学省からの予算内定通知の時期によって、採択通知日、研究予算額の通知日、名簿提出期限、承諾書提出期限が変更となる可能性があります。

(5) 選考および採択通知

共同研究の採否は、学外の有識者および拠点内研究担当者で組織された風工学研究拠点運営委員会にて審査の上決定し、研究代表者に通知いたします。審査は共同研究の内容だけでなく、予算の枠、研究施設の空き状況等も考慮して決定いたします。複数年度の研究課題の場合は、年度ごとの再審査があります。

(6) 問い合わせ先

使用設備、研究課題、具体的な内容、実施希望時期、その他につきましては、下記の拠点内研究担当者と十分打ち合わせをしていただきますようお願いします。

東京工芸大学 風工学研究拠点 拠点内研究担当者（大学院 建築学・風工学専攻所属教員）

- 強風防災・耐風構造分野（拠点内研究担当者：松井正宏★、吉田昭仁）
- 室内環境分野（拠点内研究担当者：水谷国男★、張偉栄）
- 屋外環境分野（拠点内研究担当者：義江龍一郎★、張偉栄）

★：学内分野責任者

3. 留意事項

(1) 選考及び通知

申請課題の採否は、公正な審査を行い、風工学研究拠点運営委員会にて決定します。通知は申請者あてに行います。

(2) 所要経費

採択課題については、研究経費（研究用備品、旅費等）を使用いただけます。ただし、審査の結果、申請額のとおり使用できない場合がありますので、あらかじめご了承願います。なお、経費の執行は拠点内研究担当者を通じて、東京工芸大学教育研究支援課が行います。

(3) 報告書

研究代表者は別に定める様式で、研究成果の概要を電子媒体の添付ファイル（添付スタイルは、Word形式に限ります）で提出ください。この報告書内容については、本研究所刊行物および、Webサイトに掲載します。また、共同研究に関する論文を発表する際には、「東京工芸大学風工学研究拠点共同研究の成果による」旨、明記してください。

(4) 成果報告書

研究期間が複数年にまたがる課題については、各年度終了時に成果報告書を提出してください。

(5) 宿泊施設

風工学研究センターで実験を行う際に宿泊を希望される方は、本厚木駅周辺の宿泊施設をご案内いたします。事前に担当者と打ち合わせてください。

(6) その他

- 1) 申請者は、申請にあたり必要に応じて、申請者の所属機関長の内諾を得てください。
- 2) 共同研究者は、採択決定後所定の期限までに、研究機関ごとにそれぞれの所属機関長からの研究

参加承諾書を風工学研究センター長宛に提出してください。

- 3) 施設等の利用にあたっては、事前に研究担当者と打合せの上、その指示にしたがってください。
- 4) 申請は、それぞれ別に定める様式によるものを使用してください。なお、今後情報公開に対応するため、申請書は電子媒体の添付ファイルで送信ください。様式(Word 形式のみ)は、ホームページからダウンロードできます。
- 5) 本学以外の共同研究者が遂行上受けたいかなる損失及び事故に関しても、当該研究者の所属機関等で対応するもとし、本学は一切責任を負いません。また大学院生が共同研究等に参画される場合は、所属機関の傷害保険「学生教育研究災害傷害保険」に加入した上で、本共同研究に参加し所属機関外で活動することを届け出ておいてください。詳しくは所属機関の担当部署にお問い合わせください。
- 6) 申請書の様式及び共同研究の採択状況等は「風工学研究拠点」ホームページに掲載しています。
- 7) 共同研究から生ずる知的財産権の帰属及びその取り扱いに関しては、事前協議により合意できたものを除き、協議により決定するものとします。なお、詳細については、教育研究支援課にお問い合わせください。
- 8) その他、公募に関する問い合わせは、風工学研究拠点事務室または研究担当者へお願いします。

問い合わせ先（知的財産権について）

東京工芸大学 教育研究支援課

E-mail:collaborate@arch.t-kougei.ac.jp

〒243-0297 神奈川県厚木市飯山 1583 Tel:046-242-9964（直通）

問い合わせ先（公募全般、その他について）

東京工芸大学 風工学研究拠点事務室

E-mail:collaborate@arch.t-kougei.ac.jp

〒243-0297 神奈川県厚木市飯山 1583 Tel:046-242-9658（直通）

応募に際しての Q&A

Q1：共同利用共同研究拠点への応募資格で、民間企業の研究者は研究代表者になれないのか？

A1：営利を目的とする場合、論文の公表や知財の発生などに妨げが出る場合は、代表者にはなれません。学術研究の研究者と同等の立場で、上記に妨げが出ない場合は、代表者になることができます。

Q2：共同研究の成果に関する知的財産権の取り扱いはどうなっているか。

A2：共同研究から生ずる知的財産権の帰属及びその取り扱いに関しては、事前協議により合意できたものを除き、協議により決定するものとします。

Q3：同一年度に申請する件数に制限はあるのか。

A3：応募件数の制限はありません。しかし、他の活動に支障を来さないよう、各共同研究に費やすエフォートを考慮してください。